

◆所長より (p.1)

◆来年度の学校訪問について (p.3)

◆学校教育スタッフより (p.2)

◆来年度の管内事業計画 (pp.4-6)

令和4年度のまとめにあたり

所長 堀 康弘

浜田管内三市三町の各学校・園におかれましては、校長・園長先生の示された経営方針に基づき、充実した教育活動が実践されたことと思います。年度末にあたり、学校評価等で自校・園の様々な取組の成果と課題をまとめ、次年度の目標設定と効果的な取組につなげていただくことを願っています。

今年度も社会では様々な出来事があり、児童生徒たちはテレビやインターネットを介して、日々多種多様な情報を吸収しています。最近頻繁に話題になっているのが、飲食店などで撮影した不適切動画のネット投稿です。投稿者は、仲間とともに興味本位で行ったことではありますが、その与える影響は、計り知れません。学校現場においても、SNSでのやり取りがいじめ問題にもつながった事例が後を絶ちません。インターネットには匿名性や拡散性などの特徴があり、児童生徒への指導や啓発を行うことが急務とされています。



さて、12年ぶりに改訂され、昨年12月に公表された「生徒指導提要」をご存じでしょうか。学校のホームページなどで校則を公表し絶えず見直しを行うことや、LGBTなど性的マイノリティとされる児童生徒への支援として制服や多目的トイレの利用を認めることなどが取り上げられています。時代に合った児童生徒への向き合い方を考えるきっかけにしてほしいと文部科学省も述べています。もちろん先述の内容についての重要性に異論はありませんが、併せて生徒指導の目的とその達成のために何を大切にしなければならないのかを確認してほしいと思います。生徒指導は、児童生徒一人一人の個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支えると同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支えることを目的としています。その目的の達成には、児童生徒一人一人の自己指導能力を身に付けることが重要です。それには次の4つの実践上の視点があります。それらは、①自己存在感の感受 ②共感的な人間関係の育成 ③自己決定の場の提供 ④安全・安心な風土の醸成です。私は、中でも③自己決定の場の提供が小学校及び中学校の各発達段階において、適切に行われているかが重要であると思います。ある教育関係者は、子どもに自己決定を促す3つの言葉かけを提案しています。その3つの言葉かけは、①「どうしたの?」「何か困っている?」

②「あなたはどうしたいの?」「これからどうしようと考えているの?」③「何を支援してほしいの?」「先生に何か支援できることはある?」であり、こうした小さな自己決定の積み重ねが大切であると説いています。教師や家族を含めた大人たちが、これまでの経験から意図的な誘導はしてはいないか、その選択が児童生徒にとって最も適しているか（勝手に）決めつけていないかを振り返る必要があるかもしれません。児童生徒が、自分のことを深く理解し、主体的に課題を発見して、自発的、自律的にかつ他者の主体性も尊重しながら、「何をしたいのか」「何をすべきなのか」を自ら決断し、実行していかななくてはならないのです。そして、学校が子どもたちにとって安心して通える魅力ある環境となるよう学校関係者が一丸となって取り組まなくてはなりません。その際、事案に応じて、学校だけではなく、家庭や専門性のある関係機関、地域などの協力を得ながら社会全体で子どもたちの成長・発達を支援していくことも必要です。

新型コロナウイルス感染症が流行し始めてから約3年が経過し、学校を取り巻く環境も大きく様変わりしてきました。教職員の皆さんはそれぞれの立場で多くのご苦労があったことと思います。年度替わりのこの時期だからこそ、丁寧にまとめと振り返りをしていただくとともに、令和5年度に備えていただくことをお勧めいたします。

この一年間の皆様のご理解とご協力で深く感謝いたします。ありがとうございました。

学校教育スタッフより

「わかった!」「解けた!」喜びから算数・数学好きを育てること ～しまね数リンピックの問題から～

学校教育スタッフ 指導主事 三島 浩

最近、「物価上昇」や「電気代高騰」といった話題をよく耳にします。コロナ禍で冷え込んだ観光需要喚起対策の「全国旅行支援」も、先の話題と相まって「せめて旅行費用だけでもお得に」と関心も高まり、すでに利用された方も多いと聞きます。

右にあるのは、今年度しまね数リンピック小学校問題の一部です。問題の「最も安く泊まるには」という言葉は、前述の状況から小学生よりむしろ大人にとって切実ですね。興味のある方は、ぜひチャレンジしてください。解答やその他の問題は、「しまねの教育情報 Web EIOS (エイオス)」に掲載しています。(閲覧に ID とパスワードが必要ですが、令和4年4月21日付けで各学校へ送付された「令和4年度『しまね数リンピック』の実施について」に示されています。)

コロナ禍で、今年度も参加者が自宅で問題を解く形式でしたが、全県で600名以上、管内からも100名を超える参加がありました。参加者に行ったアンケートには「難しかったけど解けた時は気持ちよかった。」「次回も挑戦したい。」「小5から5年間毎年参加した。今回で終わるのは寂しい。」といった肯定的な感想が多く寄せられました。また、「学校の授業やテストには出ない難問もあって面白い。」といった声もあり、これは先生方の授業改善につながるヒントとなりそうです。加えて、参加のきっかけには「先生から勧められた。」という回答も含まれていました。来年度の開催に向け、多くの子どもたちが参加し、島根県の算数・数学好きの児童生徒が増えるよう、周知へのご協力をお願いいたします。

(6) 玉造温泉は美肌の湯として有名です。ある団体が玉造温泉の旅館に宿泊する計画を立てています。この旅館には、本館と新館があります。次の〈団体の希望〉、〈宿泊料金(1泊1人あたり)〉、〈ホテルの予約状況〉を見て、宿泊料金が最も安く泊まるにはどのように部屋を予約すればよいでしょうか。ただし、各部屋は、定員より少ない人数では宿泊しないこととします。答えは、解答らんの上に書きましょう。(4点)

〈団体の希望〉	
代表者: 三隅 美保 様	
団体人数: 45 名	宿泊日・日数 11月3日(木) 1泊

〈宿泊料金(1泊1人あたり)〉		
	本館	新館
1人部屋	8,000円	9,000円
2人部屋	7,000円	8,000円
3人部屋	6,000円	7,000円
4人部屋	5,000円	6,000円

〈ホテルの予約状況〉		
11月3日(木)		
本館	1人部屋	満室
	2人部屋	残り2部屋
	3人部屋	残り5部屋
	4人部屋	残り6部屋
新館	1人部屋	満室
	2人部屋	残り3部屋
	3人部屋	残り4部屋
	4人部屋	残り10部屋

赴任旅費について ～総務課より～

今年度の赴任旅費事務において、気づいた点をまとめてみました。

来年度に向けて、以下の留意点を参考にいただき、スムーズに赴任旅費が執行できますように、ご協力のほどよろしくお祈いします。

- 臨時的任用教職員で、赴任の経路及び交通手段が通勤の経路及び交通手段と一致する場合は、通勤の一部とみなすため、旅行命令は不要となり、赴任旅費は支給されません。ただし、赴任の旅行命令日に在勤庁以外で辞令交付が行われる場合や、赴任に伴う住居移転を行った場合、または、通勤とは違う交通手段で赴任した場合は、赴任旅費が支給されます。
- 県外から県内への移転料算出のため距離を計測する場合、①高速道路を使用した場合、②高速道路を使用しない場合の2パターンを比較し、短い距離で算出をしてください。
その場合、比較したことがわかるように2パターンの地図(全行程)を添付してください。
- 四国からの異動者の移転料距離は、「水路を利用し、高速道路を利用しない場合」と「高速道路を使用した場合」で比較が必要です。
- 新規採用者が公共交通機関を利用し請求する際に、バス代の請求漏れが散見されたのでご注意願います。
(松江駅～職員会館往復、ホテル～職員会館～松江駅、居住地～最寄り駅など)
- 赴任旅費における本人の交通費は、社会一般の人が通常利用する経路(交通手段)により支給しますので、実態とは異なる請求であっても、上記に照らし、これを妨げるものではありません。また、これらに係る領収書の添付は不要としています。
- 契約書、住民票等の日付が内示日以前の場合、一部または全額の旅費が支給できないことがあります。このような場合は、個別に教育事務所へご相談ください。
- ※これらの留意点は、令和5年2月20日時点の情報です。制度の改正等あった場合は、この限りではありません。また、詳細につきましては、通知や事務連絡をご確認ください。よろしくお祈いします。

令和5年度の学校訪問指導について

浜田教育事務所では、学習指導要領、しまね教育魅力化ビジョン、しまね特別支援教育魅力化ビジョン、しまねの学力育成推進プラン、各市町教育委員会の教育方針を踏まえた学校運営、教育課程、学習指導、その他学校教育の充実に資することを目的として、「学校訪問指導」を実施しております。

来年度の実施について、下表のとおり計画をいたしました。詳細は、来年度の実施要項でご確認ください。

○令和5年度 小・中学校訪問指導の概略 (令和5年3月現在) ※二重下線部が変更箇所

種別	対象	主な内容	回数等	備考	
I 研究推進型 (継続型)	・希望する学校 ※希望校が多い場合は、研究発表等を控える学校優先	・学校の主体的・自主的な取組を支援するために必要な助言・指導 ・研究授業、研究協議に係る助言・指導 ・ <u>管理職との情報交換</u>	・学校の計画に基づく	・年1回以上研究授業を実施すること	
II 研究授業型	・希望する学校	・研究授業、研究協議に係る助言・指導 ・研究発表会、指定事業等、学校の実態や要望に応じた助言・指導 ・ <u>管理職との情報交換</u>	・原則として年間2回まで	・市郡町教育研究会等の授業公開と兼ねてもよい	
III 生徒指導	・ <u>悉皆</u> 大田市・江津市・川本町 ・ <u>美郷町のすべての小学校</u> ・その他希望する学校	・全学級の授業見学(5校時か6校時) ・管理職、生徒指導主任・主事等との情報交換 ・研修(原則として全教職員参加)	・年間1回		
IV 特別支援教育	・ <u>悉皆</u> 新任の特別支援学級担任 ・ <u>悉皆</u> 新任の通級指導教室担当 ・上記以外の希望する学校	・研究授業、研究協議に係る助言・指導 ・新任の特別支援学級担任、新任の通級指導教室担当者との個別懇談 ・ <u>管理職との情報交換</u>	・年間1回		
V 特別な支援のための非常勤講師配置事業	・ <u>悉皆</u> 特別な支援のための非常勤講師配置事業(にこにこサポート事業)配置校・兼務校	・授業見学 ・特別な支援のための非常勤講師との懇談 ・管理職、特別支援教育コーディネーターとの情報交換	・年間1回		
Ⅵ 初任者・経験者研修	(1)	・ <u>悉皆</u> 初任者研修対象の新規採用教諭配置校	①対象者、管理職との情報交換 ②『島根県初任者研修実施要項』の初任者研修に係る「学校訪問指導」の内容	・年間2回 ①6月30日まで ②9月以降	・「島根県新任教職員研修実施要項」参照
	(2)	・ <u>悉皆</u> 初任者研修対象外の新規採用教諭配置校	・対象者、管理職との情報交換	・年間1回	
	(3)	・6年目研修対象者の教諭配置校で、希望する学校	・研究授業、研究協議に係る助言・指導 ・ <u>管理職との情報交換</u>	・年間1回	・「教職経験者研修実施要項」参照
	(4)	・中堅教諭等資質向上研修対象の教諭配置校で、希望する学校	・研究授業、研究協議に係る助言・指導 ・管理職との情報交換	・年間1回	・「教職経験者研修実施要項」参照
VII 幼小連携・接続	・希望する小学校	・幼小連携・接続に係る校内研修 ・幼小交流活動に係る助言・指導 ・ <u>管理職との情報交換</u>	・学校の計画に基づく		
VIII 職務研修	養護教諭(養護助教諭)、栄養教諭(学校栄養士)研修	・養護教諭(養護助教諭)、栄養教諭(学校栄養士)の学校訪問指導を希望する学校	・職務の充実、発展に関する助言・指導	・原則として年間1回	
	学校事務職員研修	・学校事務職員の学校訪問指導を希望する学校	・学校事務の円滑な実施のための助言・指導	・原則として年間1回	

令和5年度研修会等予定

抜粋

	日	曜日	予 定 事 業 等 名 【 会 場 】
4	14	金	初任研連絡協議会Ⅱ（栄養教諭・養護教諭）【オンライン】 初任研連絡協議会Ⅱ（小中教諭）【オンライン】
	18	火	全国学力・学習状況調査
	19	水	連絡協議会（幼稚園）【島セ】
	20	木	新任講師等研修Ⅰ（午前）／講師等対象授業づくり研修Ⅰ（午後）【オンライン】
			新任等学校栄養士研修【オンライン】
	21	金	ゼロから学びたい先生のための教科教育研修（中学校免許外：技術）【浜セ・浜田東中学校】
			ゼロから学びたい先生のための教科教育研修（中学校免許外：美術）【浜セ】
	24	月	ゼロから学びたい先生のための教科教育研修（中学校免許外：保体）【浜セ】
			ICT活用推進リーダー教員研修／ICTの基盤にかかる管理職研修【オンライン】
26	水	小・中学校特別支援学級、通級指導教室新任担当教員研修（第1回）【浜セ】	
28	金	※障がい種別により研修日が26日または28日となります。第3回も同様です。	
5	16	火	生徒指導主任・主事等研修【浜セ】
	25	木	ゼロから学びたい先生のための教科教育研修（中学校免許外：音楽）【浜セ】
	26	金	管理職研修（新任副校長・新任教頭第1回）【オンライン】
			新任特別支援教育コーディネーター研修（第1回）【オンライン】
	30	火	管理職研修（新任校長第1回）【浜セ】 小・中学校事務職員新任事務リーダー研修（第1回）【島セ】 日本語指導が必要な児童生徒教育研修（新任担当者）【出雲合庁】
6	1	木	若手教員授業力向上セミナー（第1回）【オンライン】
	2	金	小・中学校新任研究主任等研修【オンライン】
			ゼロから学びたい先生のための教科教育研修（中学校免許外：家庭）【浜セ】 特別支援学級担任スキルアップ研修（第1回）【オンライン】
	6	火	人権教育担当主任等研修【浜セ】
	7	水	ICT活用推進リーダー教員研修（第2回）【浜セ】
	8	木	複式学級新任担当者研修Ⅰ【オンライン】
	9	金	小・中学校事務職員主事研修（第1回）【島セ】
	16	金	小・中学校事務職員主任研修（第1回）【オンライン】
	21	水	管理職研修（2年目副校長・2年目教頭第1回）【オンライン】
	27	火	小中学校等校長学校経営実践研修【オンライン】
	28	水	特別支援学級担任3年目研修【浜セ】
30	金	特別な支援のための非常勤講師（にこサポ）研修【浜セ】	
7	4	火	主幹教諭研修（新任）【オンライン】
	5	水	主幹教諭研修（2年目）【オンライン】
	13	木	管理職研修（新任副校長・新任教頭Ⅱ・3年目副校長・3年目教頭）【浜セ】
	21	金	若手教員授業力向上セミナー（第3回）【オンライン】
	29	土	科学の甲子園ジュニア一次予選【浜田合庁】
8	3	木	ふるさと教育研修【浜セ】
	8	火	小・中学校特別支援学級、通級指導教室新任担当教員研修（第2回）【オンライン】
	17	木	小・中教務主任研修【浜セ】
	18	金	初任研連絡協議会Ⅲ【オンライン】
	24	木	新任特別支援教育コーディネーター研修（第2回）【浜セ】
9	1	金	小・中学校事務職員事務主幹フォローアップ研修【浜セ】
	12	火	新任講師等研修Ⅱ（午前）／講師等対象授業づくり研修Ⅱ（午後）【浜セ】
10	6	金	島根県小学校長会研究大会【江津】
	17	火	小・中学校等教頭学校運営実践研修【オンライン】
	27	金	島根県教育研究大会（浜田大会）
	29	日	数リンピック

☆☆☆事務所だよりカラー版を島根県教育庁浜田教育事務所 HP に掲載していますのでご覧ください☆☆☆

11	2	木	小・中学校事務職員主事研修（第2回）【島セ】 中国地区小学校生活科・総合的な学習の時間研究大会（島根大会） 島根県生活科教育研究大会（邑智大会）
	10	金	小・中学校事務職員事務リーダーフォローアップ研修【浜セ】
	17	金	新任・2年目校長研修【浜セ】
	21	火	管理職研修（2年目教頭 第2回）【浜セ】 小・中学校事務職員主任研修（第2回）【オンライン】
	22	水	島根県中学校長研究大会【大田】
	12	1	金
5		火	県学力調査 / ICT活用推進リーダー教員研修（第3回）【浜セ】
6		水	県学力調査 小・中学校特別支援学級、通級指導教室新任担当教員研修（第3回）【浜セ】
7		木	日本語指導が必要な児童生徒教育研修【浜田合庁】
1	17	水	特別支援学級担任スキルアップ研修（第3回）【浜セ】
	23	火	管理職研修（新任副校長・新任教頭Ⅲ）【オンライン】 小・中学校「総合的な学習の時間」研修【浜田合庁】
2	6	火	ミドルリーダー育成研修【浜セ】
3	26	火	初任研連絡協議会Ⅰ【オンライン】

教職経験6年目研修センター研修 浜田教育事務所管内研修者 日程

回	職 種			
	小学校教諭	中学校教諭	養護教諭	栄養教諭
I	5/23(火)【オンライン】		5/23(火)【オンライン】	5/24(水)【オンライン】
II	7月～8月の期間で、オンデマンドによる研修			
III	①8/2(水)【島セ】 ②8/3(木)【島セ】 ③8/4(金)【浜セ】 *グループにより①②③を指定します *中堅研と合同		8/4(金)【オンライン】	
IV	2/8(木)または2/9(金)【オンライン】 *グループにより日にちを指定します		10/18(水)【浜セ】 *中堅研と合同	11/21(火) 【給食センター】 *中堅研と合同
V	2/8(木)【オンライン】			

中堅教諭等資質向上研修センター研修 浜田教育事務所管内研修者 日程

回	職 種			
	小学校教諭	中学校教諭	養護教諭	栄養教諭
I	5/10(水)【オンライン】		5/9(火)【オンライン】	5/10(水)【オンライン】
II	6月～8月の期間で半日、オンデマンドによる研修			
III	8/4(金)【浜セ】		8/2(水)【島セ】	
IV	10/19(木)または10/25(水)【オンライン】 *グループにより日にちを指定します		10/18(水) 【浜セ】 *6年研と合同	11/22(水) 【給食センター】 *6年研と合同
V	2/8(木)・2/16(金)【オンライン】		2/15(木)【オンライン】	2/16(金)【オンライン】

新任教職員研修センター研修 浜田教育事務所管内研修者 日程

回	職 種				
	小学校教諭	中学校教諭	養護教諭	栄養教諭	事務職員
I	5/18(木)・5/19(金)【浜セ】		5/11(木)・5/12(金)【島セ】		
II	6/13(火) 【松江合庁】 6/14(水)【附属】	① 6/13(火)【島セ】 6/14(水)【附属】 ② 6/15(木)【島セ】 6/16(金)【附属】 ※グループにより①②を指定します	6/23(金) 【島セ】	6/16(金) 【県内学校給食調理場】	5/2(木)・ 5/26(金) 【島セ】
III	7/27(木)【浜セ】 7/28(金)【浜セ】	7/25(火)【浜セ】 7/26(水) 【島セ・浜セ】 ※グループにより会場を指定します	7/24(月)【島セ】 7/25(火) 【島根県立大学出雲キャンパス】	7/24(月)・ 7/25(火) 【島セ】	9/28(木) 【浜セ】
IV	9/28(木)【浜セ】				1/26(金)【島セ】
V	1/30(火)・1/31(水)【浜セ】		11/10(金) 【若松分校】	11/17(金) 【出雲合庁】	
VI					1/26(金)【島セ】

幼小連携・接続研修について

島根県幼児教育センターより

<p>(1) 幼児教育推進研修</p> <p>8/23(水) 【全保育者等、<u>小学校教員対象</u>】 会場：くにびきメッセ</p> <p>①オンデマンド配信による講演 玉川大学 教授 大豆生田 啓友 氏 (配信期間 8/16~8/30)</p> <p>②実践発表、協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論等を踏まえ、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について ・指導計画の作成、保育の展開、指導の過程の評価・改善について <p>【本研修は、幼児教育についての理解を深めることができる研修であり、小学校教員も対象の研修になっています。】</p>
<p>(2) オンデマンド研修動画</p> <p>「I なぜ幼小連携・接続が必要か」他6つの研修内容が含まれている動画視聴が4月からできるように作成中 (島根県幼児教育センターHP に掲載予定)</p> <p>【島根県教育センター 出前講座オンデマンド講義も予定】</p>

※ (1) (2) などを通して、全県的に幼小連携・接続を推進していきます。

3月1日現在の予定です。必ず、確定版(島根県教育センターホームページ、令和5年度島根県教職員研修計画一覧表、各研修実施要項等)でご確認ください。